

日本生涯教育学会の課題

辻 功

(日本生涯教育学会副会長
筑波大学教授)

生涯教育という言葉が人口に膾炙されるようになってから、既に15年近い歳月が流れている。その間、生涯教育に関する学会が創立されても少しもおかしくない時期が再三あったにもかかわらずなかなかつくれず、今、ここにはじめて、生涯教育と正面から取り組む学会が創立されたということ自体に、この学会に課せられた基本的課題が存在すると考えられる。

昭和40年から今日まで、生涯教育に関する観念的な論議が繰り返し行われてきたが、ようやく、そうした傾向に対する反省が厳しくなり、「観念的論議よりも、生涯教育の実践を」という主張が強くなってきた。このような時期に、満を持していたように、生涯教育学会が創られたということは、この学会を、これまでのような生涯教育に関する観念的な論議を繰り返す場にするのではなく、実質のある論議を展開する場にするを課しているといえよう。

もう一つの基本的課題はいたずらにきわもの的な問題を追うことなく、着実に一步一步生涯教育の研究を積み上げることではないだろうか。昭和55年5月文部省が実施した「今後の生涯教育に関するデルファイ調査」の結果は、上述の方針を勇気づけるものである。この調査は、教育関係者、民間企業関係者、公務員、研究者、評論家等500人を対象として生涯教育についての考え、青少年教育、成人教育、学校教育等々について郵送法により意見を求めたものである。

それによると、生涯教育についての考え方が、今から20年後において、我

が国の社会において、「今より強く支持されているであろう」と回答したものが93.8%（第1回目の回答）と98.8%（第2回目の回答）に達した。また、「今より強く支持されているべきだ」と回答したのも96.6%（第1回）と98.5%（第2回）に達した。つまり、生涯教育の考え方がこれからも長い間、今よりも強く我が国の社会の中で主張し続けられるということなのである。このように生涯教育は安定性をもっているのである。

このことは、これまで我が国の教育界に次々と現れては消えて行ったさまざまな概念や政策と生涯教育とは異なるものと考えることができる。したがって、生涯教育に関する研究は決してあわてて粗雑に行う必要は少しもないのである。じっくりと腰を落ちつけて研究することができるのである。生涯教育学会は着実な研究を大事に育ててゆく課題をもっていると考えられる。

上に述べた二つの課題は、実は正確にいうと課題というより本学会の会員がもつべき「心構え」といったほうがよいものかもしれない。むしろ、以下に述べる諸点がどの程度、どのような形で実現できるかが、本学会の成長発展を大きく左右するに思われる。

第1は生涯教育学会の名にふさわしく、教育研究のための総合的な学会にならなければならないということである。そのためには、従来の教育関係の諸学会がともすれば落ちこぼし勝ちであったような教育問題にも積極的に取り組んで研究の光を照射する必要がある。具体的にいえば、企業内教育、法務省・労働省・農林水産省・労働省・厚生省等（文部省以外の）の諸官庁が実施している各種の教育活動や研修活動、宗教諸団体の実施している教育活動、民間のいわゆる教育産業が行っている教育活動、草の根の学習会、専修学校や各種学校の教育、通信教育、個人経営の塾教育、独学（個人学習）等に関する研究がそれに当たる。また、余暇生活、遊び、レクリエーション、祭り行事や通過儀礼等の民俗行事等も当然重要な研究対象として包みこまなければならぬ。

一方、幼稚園・保育所の教育、学校教育、一般成人教育ばかりでなく、その前後の乳幼児教育や高齢者教育にも分析の手を伸ばさなくてはならない。

否、時によっては胎児教育さえ研究対象とする必要がある。

研究領域の拡張は、当然、地理的拡張も伴わなければならない。世界各国、各地域の教育問題は、他の教育関係の諸学会でも最近さかんに取り上げられるようになったが、本学会でも意欲的に世界の生涯教育に取り組まなければならない。また、生涯教育に関する歴史的研究も当然重要な研究テーマとなる。

ところで、従来の教育関係諸学会が包みきれなかった研究として、学際的研究の問題が指摘できる。学際的研究というのは文字通り関係諸学問が協力して対象にアプローチすることであるが、方法論や学問的関心がともすれば異なり勝ちでなかなか真の意味での学際的研究ができないまま今日に至っている。生涯教育学会は、学問領域を異にするさまざまな研究者が多数参加することが予想される。学際的研究にとってまことに好都合なこの条件を生かして、学際的研究という難題に挑戦しなければならない。

さて、生涯教育学会が総合学会の性格を発揮して、多様な研究が発表されたとき、下手をすると逆に「研究は何んでも良いのだ」という安易な考えを学会員に与える危険がある。この危険を未然に防ぐためには、さらに次のような規制を自主的に自らに課さなければならない。

まず、研究は実証的データに基づいてすすめられなければならないということである。もちろん、ここでいう実証的データは調査や実験から得られる資料のみをさしているわけではない。確かなものであれば、すべての文献資料は実証的データといえよう。ここでこのようなことを敢えて強調するのは、単なる主観的な意見や主張ではなく、客観的論拠をもつ研究を積み上げたいと念じるからである。

次に、生涯教育学会であるから、その研究は多少とも生涯教育にかかわるものでなければならない。ここで「かかわる」ということの意味が問われると思われるが、「かかわり」を明確に規定することは不可能である。しかし、研究者の問題意識の中に「かかわり」意識があることだけは最低の必要条件となろう。念のためつけ加えれば、生涯教育とのかかわりは「直接」で

ある必要はなく、「間接」であっても一向にさしざわりはないと考えられる。

さらに、個人的な要望を述べる事が許されるなら、「統合」という条件を、課題の中に含めたい。周知のように、生涯教育はラングランも述べているように、単に教育が生涯にわたって保証されたり、また、生涯にわたって教育を受けたことではなく、それが統合したものになっていることが肝要なのである。このことを考えると、生涯教育に関する研究は、他の諸条件を一切無視したり、他の教育機関の機能を考慮せず文字通り重箱の隅をつつくような研究であってはなるまい。常に、広い視野の中で対象をみつめ、社会的その他の諸条件を十分考慮に入れ、研究を断片的・羅列的に行うのではなく、統合化するように努めなければならないであろう。もちろん、この統合は個人のレベルでなされることも必要であるが、学会としても統合化を図らなければならない。そのためには、具体的にはシンポジウム、パネル討議、課題研究等の諸事業をさかんに行うとともに、共同研究、合同調査などを大いに実施する必要がある。